

政策提言

(平成30年度)

平成30年11月19日

大江町議会

目 次

政策提言にあたって	1
提言 1 地域医療体制の充実と通院患者の足の確保	2
提言 2 道路交通網の整備促進	2
提言 3 左沢市街地の冬期間排雪の確保と水路整備	4
提言 4 空き家対策の施策促進	4
提言 5 デマンドタクシー運行体制の充実	5
提言 6 集落活性化支援交付金の継続	6
提言 7 J R左沢線の利便性向上	6
提言 8 山形県立左沢高等学校の充実	7

政策提言にあたって

地方分権が一層進む中、自治体には自己決定、自己責任が求められ、まちづくりを進めるにあたり、政策決定への町民参加が不可欠となっている。

また、地方自治における二元代表制の一翼を担う議会が、町政の監視・牽制に加えて、政策提言を行うことが町政の発展、町民の福祉向上にとって極めて重要である。本議会は、自治に基づく議会運営の基本原則を定めた議会基本条例を制定し、平成27年3月に施行した。基本条例には、大きな柱として「町民参加の拡大」「政策の提言」の二つを掲げ、この目的を具現化するために、町民との議会報告会を実施した。その意見等を踏まえて、町長に対して政策提言を行い、その実現を求めるところである。

本町は、国の「まち・ひと・しごと創生法」の制定を受け、平成27年に「大江町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定した。

また、事業評価により見直しを行った短期行動計画については、平成31年度を目標年次とする第9次大江町総合計画の締めくくりとなることから、これまで創り上げてきた基本理念「ここに暮らす喜びをみんなが実感できる町」の集大成となるよう新たな行動計画に基づきまちづくりを目指している。

町長には、本提言が議会の総意としてまとめられたものであることを認識され、施策に反映されるよう望む。

大江町議会議長 小野 祐一

提言 1 地域医療体制の充実と通院患者の足の確保

医師の確保の問題は全国的に大きな問題となっているが、医師の高齢化等により、平成29年末に町内の2ヶ所の医院が閉鎖した。町民が住みなれたところで安心して医療サービスが受けられるような体制の構築は、喫緊の課題である。そのような中、平成30年6月に大江町医療確保対策委員会が設置されたが、下記の項目について強く要望する。

- 1 安心して医療を受けられる体制の整備
- 2 医療機関の設置・運営、医師の確保
- 3 町民の通院手段の充実

また、患者がJR左沢線を利用し、寒河江市や山形市内に通院する場合、帰りの運行時間に寒河江駅止まりが多く、待ち時間で疲れてしまうとの声が多く寄せられている。

午後2時台の寒河江駅止まりを左沢駅まで運行するよう要望する。

提言 2 道路交通網の整備促進

豊かで住みよい町づくりの条件として、欠くことのできないのが道路交通網などのインフラ整備である。生活に直結する町道の整備は、計画性をもって限りある財源の中で改良整備等に努力していることは承知しているところであるが、下記の路線について、早期完成を目指し促進していただきたく要望する。

- 1 町道藤田堂屋敷線の早期完成

本路線は、本町を横断する町道諏訪堂中山線から、国道287号に至る

町の外環道路に位置づけられた重要な路線である。平成25年度から着工し、第1工区については平成27年度に完成し、第2工区が間もなく完成することで、全体延長1,160mのうち703mが完成することになる。今後、第3工区の事業着手が計画されているが、工業団地及び西川町、朝日町へのアクセス向上、小・中・高校の登下校の安全確保等重要な路線であることから、早期完成を要望する。

2 町道中学校下夕原線の整備促進

藤田、小見地区の中学校生徒の通学路として、毎日約20名の生徒が登下校している。また、果樹農家の軽トラックなどの往来で交通量が多く危険な状況にある。道路を拡幅し安心安全な通学路にする必要がある。

3 町道十八才旧道線の早期道路改良

月布川に面する崖が危険なことにより、地区住民は遠回りに迂回し、車両の運行をせざるを得ない状況にある。

4 町道小漆川巨海院線の道路改良

主要地方道大江西川線から町道小漆川巨海院線を利用している地区住民は、幅員が狭隘なため対向車を避けられない状況が続いている。幅員を拡幅し、スムーズに車両の運行ができるよう工事の早期着工、完成を要望する。

5 県道左沢浮島線の道路改良

左沢高等学校及び左沢小学校の通学路となっている県道左沢浮島線の歩道が狭隘のため、特に積雪時の通学は車両と接しかねない危険な状況にある。安全に通行ができるよう早急に歩道を整備するよう要望する。

なお、大江町道路整備促進協議会で承認された事業については、関係機関と連絡協議を十分に行い、各路線の早期着工と完成に向けて努力していただきたい。

提言 3 左沢市街地の冬期間排雪の確保と水路整備

水郷の町として、せせらぎの音が聞こえるような水路が町場に欲しいものである。重要文化的景観に国選定された町として、清き水が流れる水路の整備は、冬季の排雪や衛生の面から地域住民の長年の念願である。

毎年、冬季になると玄関先の雪を側溝柵に排雪するが、水流が少ないため雪が詰まり苦労している状況にある。また、側溝付近は子どもたちの通学路になっていることを鑑み、安全対策の面からも排雪がスムーズに行えるような対策を講じるとともに、左沢市街地に冬期間もスムーズに水が流れるような研究と対応策を要望する。

提言 4 空き家対策の施策促進

平成 29 年度に本町が行った実態調査によると、本町の住宅総数 2,514 戸に対し、空き家総数は 170 戸、空き家率は 6.76% である。空き家は、地域活力の低下、治安・景観の悪化など周辺環境に多大な悪影響を及ぼすものである。再利用可能な空き家については、地域に点在する資源と捉え、移住・定住の促進、地域の活性化など「まちづくり」の一環として、有効に活用するための対策を推進する必要がある。周辺環境に悪影響を及ぼす特定空き家については、安心・安全なまちづくりを築く

ために除却するなど、危険な環境の改善を図ることが喫緊の課題である。特定空き家に対する措置としては、所有者等が自ら改善されることを促すための行政指導・助言を行い、改善が見られない場合は、勧告、命令、代執行又は略式代執行を行うよう強く要望する。

提言5 デマンドタクシー運行体制の充実

町内を運行する山交バスや町営バスの路線から外れる地区（公共交通空白地帯）を対象に、町民の日常生活を支える交通手段を確保することを目的として、「デマンドタクシー」を運行している。デマンドタクシーの運行区域となっている20集落の町民は、通院等の移動手段として機能しており重宝がられている。一方、路線バスの各停留所から半径500m以内に住居を有する者で、バスの停留所まで歩いて行くことが困難な高齢者等は、路線バスやデマンドタクシーを利用することができない状況にある。

町内を運行する山交バスや町営バスを利用することが困難な交通弱者の交通手段として、また高齢者の自動車運転免許証の自主返納を推進するためにも、デマンドタクシーを利用できる対象者又は運行区域を本町の全地区に拡充すること。

また、左沢高等学校生徒の通学の利便性を図るため、左沢高等学校と左沢駅間のデマンドバスまたはデマンドタクシーの運行を検討すること。

提言6 集落活性化支援交付金の継続

集落を維持するとともに、集落ごとの創意工夫による地域コミュニティの再生を促すことを目的として、公民館の維持や共同作業の実施、伝統行事の継承、集落での新たな事業などに対して、集落活性化支援交付金を交付している。

人口や世帯数が減少傾向にある中、集落活性化支援交付金は集落を維持・活性化していくうえで恩恵を受けている。今後も、集落崩壊を防止するためにも集落活性化支援交付金を継続して交付すること。

提言7 JR左沢線の利便性向上

JR左沢線対策協議会は、山形市、寒河江市、山辺町、中山町、河北町、西川町、朝日町、大江町をもって組織しており、地域の基幹的交通機関であるJR左沢線の維持改善を推進し、併せて利用の促進を図り、もって地域住民の利便の確保、沿線地域の振興発展に資することを目的として、事業を展開している。

本町に関わる事業としては、「水郷大江夏まつり花火大会団体列車運行」「名湯奥おおえ柳川温泉ほろ酔いの旅」「左沢線応援ローカル鉄道ツアー助成」「大江町公共交通時刻表の作成」「利用促進看板の更新」「山形県立左沢高等学校支援事業（JR左沢線定期券購入費用の半額助成）」を実施している。

本町の医療過疎により町外の医療機関にJR左沢線を利用し受診される方々が増えている。しかし山形発・寒河江駅止まりが3本あり、寒河江・

大江間は交通空白時間となり、不便をきたしている。これを解消するため J R との交渉に努力すること。

提言 8 山形県立左沢高等学校の充実

山形県立左沢高等学校は、年々生徒数が減ってきており、平成 26 年 11 月に策定された「県立高校再編整備基本計画」によると、平成 32 年度に 1 学級減らして 2 学級にすると発表された。

左沢高等学校支援事業として、「J R 左沢線定期券購入費用の半額助成」や「左沢高等学校を支援する会への助成」「果樹園芸コースで生産した農産物の購入」「各種資格取得補助」「創立 70 周年記念事業補助」を実施している。

今後とも総合学科としての魅力ある学校づくりを推進するとともに、学校経営目標に即した地域に根ざした充実した高等学校のために強力な支援を要望する。また、平成 32 年度からの 1 学級減については、現在の 3 学級を維持するよう県教育委員会へ強く要望すること。